

行政書士ADRセンター神奈川調停人養成研修会のご案内

- [日時] 平成29年10月21日(土)
AM10:00~PM5:00(10分前までにご参集ください)
- [場所] 第一会議室(727号室)
- [講師] 三澤太雅弁護士(神奈川県弁護士会)
- [内容] 午前および午後の研修内容
民法改正法の概要
AM10:00~PM5:00
(午前はAM10時からPM1時、午後はPM2時からPM5時)
・今回は坐学が中心になります。効果測定は今回はありません。
・会場はいつもの大会議室ではなく、やや小さい第一会議室です。

必ず六法(民法改正法の条文をお持ちの方はそちらも)を持参下さい。

- [資格] ADR手続実施者に登録を希望される方
- [人数] 40名(定員に達した場合、締め切ります。)
- [募集期間] 平成29年10月13日
- [申込方法] 本会のHPの申込か下欄の申込用紙をFAXしてください。
神奈川県行政書士会事務局FAX
045-664-5027(担当は、ADR運営委員会)

受講申込書

平成29年10月21日(午前・午後)開催のADR研修を申し込みます。
(半日の受講も可です。上記に○をして下さい。しかし、一日受講されますと、改正民法全体の逐条解説が受けられます。)

平成29年 月 日

会員番号(4桁) _____

【研修番号 10-21】

氏名 _____

支部 _____